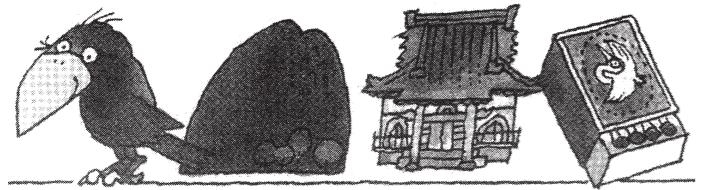


烏山寺町ひとくちメモ



烏山寺町

ぶらり散策マップ

世田谷区烏山総合支所地域振興課
電話：03-3326-9376

(2018年3月改訂 2019年8月増刷)

散策するときの心得

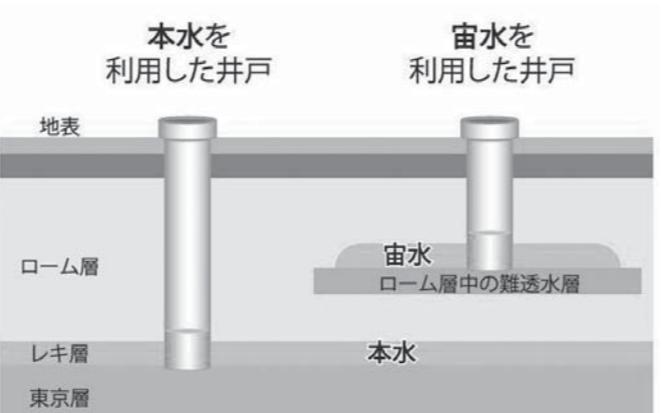
- 烏山寺町の落ち着いた環境を乱さないように心がけましょう。
- 寺院の境内に入るときには、お寺に御迷惑とならないようにしましょう。
- 特に法事、葬式など、お寺の行事がある時は遠慮しましょう。
- 墓地の中には無断で立ち入らないようにしましょう。
- トイレ、電話などは、寺町通り区民集会所にありますので、そちらで、ご利用になれます。

◆「宙水」とは？

地表に降り注ぐ雨水の一部は地中に浸透し、その多くはローム層を通過してさらに下位の砂礫層中の本水を涵養します。しかし、ローム層中に粘土質等の水を透し難い層（難透水層）が介在する場合には、水が地中で局地的に受け止められる結果、本水より地表に近い位置にも地下水が分布します。これが宙水です。

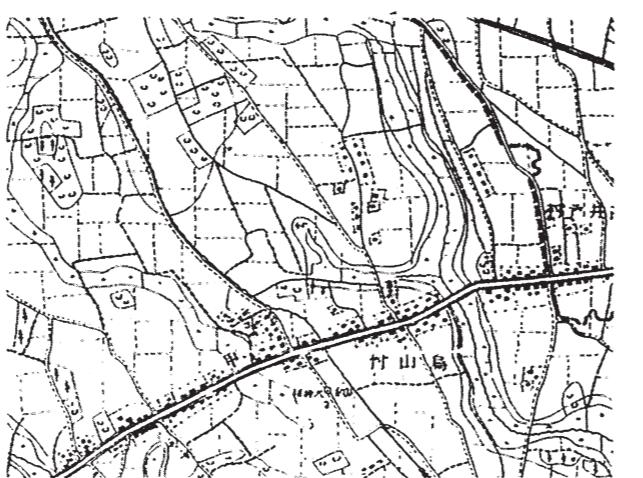
宙水は、区内のどこにでも存在する地下水ではなく、武藏野台地の限られた地域に、地形や地質などの条件により分布しており、水の得やすさの面から古来より集落の立地と密接に関わってきました。

パンフレット「宙水をご存知ですか？」
世田谷区みどり33推進担当部 みどり政策課作成より抜粋



◆江戸時代の烏山村

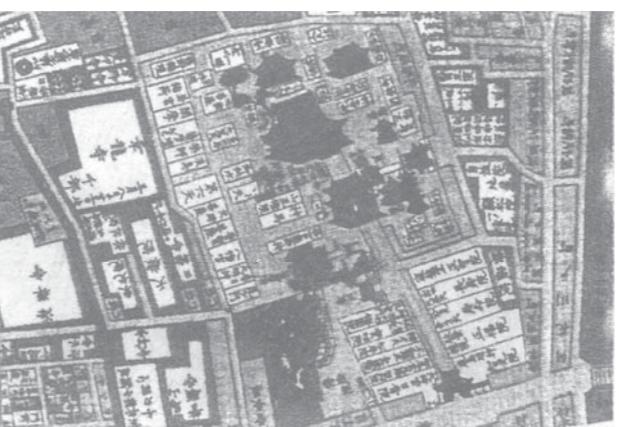
『新編武藏国風土記稿』には、人家は甲州街道沿いと周辺に散在し、水田は僅かに1分で陸田は9分と記されています。このように、江戸時代の烏山は畑作を中心とした農村でした。街道両側の土地は短冊形に地割りされていたのが特徴でしたが、町場とは異なって、街道から奥まって住まいが配置された農家としての屋敷取りでした。しかし、烏山村は「間の宿」とも呼ばれ、街道を行き来する旅人を相手にする草履屋・餼飴屋・蕎麦屋・水茶屋など農間商人の出現が早かったようです。



◆寺町の成り立ち

明治21年東京市区改正条例により、東京市街地の区画改正や都市施設の改善計画が決定し、この時市中にあった墓地の郊外移転も課題となりました。大正8年都市計画法によって事業が改進される中、関東大震災（大正12年）が起こり、復興のために事業が急がれました。当時内務大臣だった後藤新平は、帝都復興院を設立し計画策定にあたりました。その後計画は内務省復興局に引き継がれました。このような経緯から、自然豊かで広大な烏山に浅草・築地・本所・深川などの寺院が移転し、寺町が形成されました。太平洋戦争・高度成長期を経て、農村だった世田谷地域も都市化の波にのまれ住宅地化が進みました。周囲が急速に変わる中、烏山寺町は静かなたたずまいを保ち、緑あふれる安らぎの地となっています。

『烏山寺町』（世田谷区立郷土資料館 2010.10.27）参考



高源院の弁天池（鴨池）

目黒川の水源として貴重な湧水の池。冬にはシベリアからカモが飛来してきたことで知られています。世田谷区の特別保護区に指定されています。

◆「環境協定」でまちづくり

住民によって自主的に定められた、紳士協定であり、地下水の保護を、まちづくりの手がかりとしている点で、全国的にもユニークなものです。

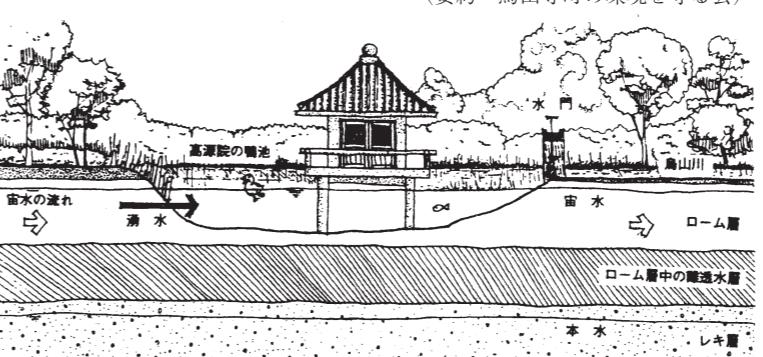
烏山寺町環境協定

烏山寺町は、宗教的・歴史的・景観的にすぐれた環境をもっている。これを保存向上させることは、この地域の寺院ならびに周辺に居住する住民の責務であると考え、ここに環境協定を締結し、その順守を約する。

昭和50年11月10日
烏山寺町の環境を守る会

- 第一条 寺院及び周辺住民等関係者は、共同の意志によって地域環境の維持向上に努める。
- 第二条 自然及び生活環境の存立基盤である地下水脈の保護をするため、地下水の枯渇をまねく地下構造物はつくらない。
- 第三条 緑や野鳥・昆蟲等の生存の場である、自然環境の育成保全をはかり、その自主的な管理に努める。
- 第四条 寺町にふさわしい町並みを維持整備するため、建物等の計画等に当たっては、日照等の相隣関係・用途・形態・位置・材料・色彩等に十分な配慮をはらう。
- 第五条 本協定の目的を達成するため、寺院及び寺院周辺住民・土地所有者等により、烏山寺町の環境を守る会を組織する。

（要約 烏山寺町の環境を守る会）



烏山寺町の環境

歴史・文化

- 高源院遺跡
- 大野久保遺跡
- 寺院街と文化財

社会・景観

- 環境協定
- せたがや界隈賞
- せたがや百景

水

- 烏山弁天池特別保護区
- 継続的地下水調査
- 湧水保全モデル地区

緑

- みどりのモデル地区
- 保存樹林地

